

3 基本政策

新市の将来像を実現するため、基本理念に基づき、以下に示す基本政策のもと、まちづくりを推進します。

① 環境と共生した暮らしやすい都市の実現

① 生活基盤の整備

将来にわたる安全で快適な日常生活の実現のためにはその暮らしを支えるための生活基盤の整備が重要な課題であり、恵まれた環境を最大限に生かしながら、下水道、上水道、生活道路などの生活基盤の整備を進めます。

② 循環型社会の形成

廃棄物の発生抑制、再利用、リサイクルの取組をはじめ、廃棄物の適正な処理、更には新エネルギーの利用など資源循環利用を推進し、持続可能な循環型社会の形成に努めます。

③ 次世代に残す自然環境の保全

環境行動の推進や環境保全対策の充実を図ることにより、恵まれた自然環境を保全し、美しい都市を次世代へ継承していきます。

④ 快適な生活空間の形成

潤いのある緑化・親水空間の整備や市民の価値観に応じた定住環境の整備、地域の特性を生かした都市景観の創出など、快適な生活空間の形成に努めます。



② 活力のある多様性を持った交流都市の実現

① 交流機能の向上

都心の再生や新たな広域交流拠点の形成に努めるとともに、交通・情報ネットワークの構築により、交流機会を拡大しつつ、交流機能の向上を図ります。

② 自立的な地域経済の振興

産業経済活動の拠点性を高め、先端的な新規産業の創出を促進するとともに、既存産業の活性化を図ることなどにより、就業の場の確保に努めます。また、商業、観光産業の振興を図るほか、農林水産業については地域の特性を生かした振興策を講じることにより、自立的な地域経済の振興を図ります。

③ 市民活力に支えられた豊かな文化と心を育む都市の実現

① 生きる力を育む教育の推進

将来の郷土を担う子どもたちの豊かな心を育む学校教育の推進に努めながら、学校、家庭、地域という子どもたちを取り巻く教育環境を適切に整えるなど、生きる力を育む教育を推進します。

②高等教育機関との連携・充実

高等教育機関が集積する地域特性を生かした有為な人材の育成や、知的資源の地域への還元を促進するなど、高等教育機関との連携・充実を図ります。

③生涯学習スポーツ社会の形成、文化の振興

生涯学習情報の提供、学習機会の充実、また、スポーツの振興を通じて、生涯学習スポーツ社会の形成を図るとともに、文化、芸術活動の推進や歴史的資源の保存に努めるなど、地域固有の歴史・文化の振興を図ります。

④市民活動の促進

市民活動の高まりによる新たな都市の活力と魅力の創出を目指し、NPO*や市民団体のボランティア活動をはじめ、地域における身近な交流から国際的な交流に至るまでの様々な市民活動の促進を図ります。

⑤人権尊重社会の形成

市民の誰もが、一人ひとりの人権や個性などを大切にし、互いを尊重しあえる社会の形成を目指します。

4安全で安心して暮らせる都市の実現

①安全なまちづくりの推進

風水害、地震等の自然災害に対し、山林の整備、河川、海岸の整備改修など地域の特性に応じた防災機能の向上を図りつつ、消防、救急、救助体制や自主防災体制を充実するとともに、交通安全対策、防犯活動の展開に努めるなど、安全なまちづくりを推進します。

②生涯を通しての健康づくりの推進

保健予防体制や地域医療体制の充実など、市民自らの健康づくりを積極的に支援し、生涯を通しての健康づくりを推進します。

③地域福祉社会の形成

地域における福祉活動の充実をはじめ、高齢者、障害者、児童福祉等の推進に努めるなど、市民が共に生き、支え合いながら安心して暮らせる地域福祉社会の形成に向けた取組を進めます。

④ユニバーサルデザイン*のまちづくりの推進

すべての市民が自由に社会参加できるよう、ユニバーサルデザインの浸透を図るとともに、公共施設等のバリアフリー*化を推進します。

※NPO

NPOとは、「民間非営利組織」のことであり、営利を目的とせず、自発的に社会的な活動を行う団体のことです。

※ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように製品・建物などをデザインすることをいいます。

※バリアフリー

日常生活をしていく上で妨げとなる障害(バリア)となるものを除去するという意味で、段差などの物理的障壁の除去や、さらには、社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去ということに用いられます。

❖基本政策体系図

